

第3回（平成26年度第2回）小金井市男女平等推進審議会

平成26年8月22日（金）午後2時

場所：市役所西庁舎2階 第五会議室

次 第

1 報告事項

- (1) 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告（平成25年度実績）における
質疑等・確認事項について

2 議 題

- (1) 男女共同参画施策の推進について
 - ア 年次報告に対する評価及び意見について
- (2) その他

(配布資料)

資料1※ 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査結果（平成25年度実績）に
おける質疑・確認事項一覧

資料2 第4次男女共同参画行動計画の年次報告に対する評価及び意見について

資料3 第4次男女共同参画行動計画施策の体系

参考資料

第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成25年度実績）における質疑・確認事項一覧

基本目標Ⅰ 互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む

1 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透

P10～11

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)人権・男女平等の意識改革の推進	人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進	5	情報誌「かたらい」の発行・周知	企画政策課	「今後の課題や推進の方向性」について、あっさりとした記載になっているが、編集委員としてより多くの方に読んで欲しいので、知り合いのお医者さんに置いてもらったり、携わったものとして地道な努力をしている。そのような事が少しでも伝わるような記載内容にしてほしい。	周知方法については、冊子の設置場所等、今後関係機関に協力を求めるなど、更なる努力をしていきたい。 次年度以降、記載についてはより伝わる表現に留意していきたい。
		6	女性史の視点を取り入れた市史の編纂・発行	生涯学習課	実施内容に「小金井市史の発行のための編さん活動に、小金井市女性史を考える会の方に協力していただいた。」とあるが、会の名称が違うので修正してほしい。 正：元小金井女性史を作る会	会の名称については、正誤表を作成し対応していきたい。 また、今後は名称等表記には確認を十分に行い、誤りのないよう注意していきたい。
	7	人権に関する各種講演会の開催	広報秘書課	参加者が15名という結果は残念であるが、なぜ少なくなっているのか、集まらない事情や今後はどのように増やしていきたいと思っているのかなど検討してほしい。また、どのようにしていくのかを今後の課題に記載してほしい。	人権擁護委員の方々を中心に、講演内容等を決定し講演会を行っている。平成25年度実績を考慮し、今年度のテーマや講師についてより参加いただけるよう検討をしている。 次年度以降、記載については、内容や課題が伝わるように工夫していきたい。	
	16	多文化共生のまちづくり 多文化社会への理解と推進	指導室	「大学在学中の留学生や地域に住む多様な文化や習慣を持つ外国人と小学生・中学生が交流活動を実施した。」とあるが、どういうところで、どのように行われたのか具体的に示してもらいたい。	市教育委員会では、人権教育を重点課題とし、指導室と市内小・中学校から選出された委員で構成された人権教育推進委員会を設置している。 平成25年度中、同委員会は年6回開催した。その情報交換の場で、東小・東中で事例が紹介された。交流活動を指導室主催で行っているものではないので、詳細な記載はしなかった。 今後の記載方法については、検討していきたい。	

2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

P14～15

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)教育の場における男女平等教育の推進	幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進	20	保育・教育関係者に対する研修の充実	指導室	「教員研修への参加や日常的な校内における人権教育プログラムを活用した研修の実施などを働きかけた。」とあるが、人権教育プログラムを活用した回数や参加者数を知りたい。派生の質問として、男女混合名簿は、市内全校で取り入れられているのか確認したい。	「人権教育プログラム(学校教育編)」とは、都教育委員会が作成した人権教育に関する実践的な手引書で、人権課題のひとつに「女性」を扱い、学校教育における男女平等教育の推進について掲載されている。このプログラムは、全教員に配布され、授業や指導計画作成、校内研修に活用しているものであり、活用回数や参加者数といった記述はしていない。市教育委員会として各校へ日常的な活用を働きかけたものである。 また、教員研修とは、都教育委員会が実施するものや、都から「人権尊重教育推進校」の指定を受けた市立学校の研究授業の観察等で、教員へ参加を促した。(平成25年度は小金井第二中学校が指定を受けた) 今後の記載については、実施内容がよりわかるようにしていきたい。 男女混合名簿は、市立小・中学校全校で使用している。

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの意見等	事業担当課等における確認内容
(2)生涯を通じた男女平等教育の推進	家庭における教育・学習の推進	21	性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発	生涯学習課	実施内容について、具体的な内容がわからない。講座数を記載してほしい。	家庭教育学級は、市立小・中学校のPTA連合会に運営を委託し実施しているもので、平成25年度は音楽会から各種講演会など、全14校で実施された。詳細については、毎年度事務報告書に掲載している。今後の記載については、実施内容が伝わるよう工夫していきたい。 ※小金井市家庭教育学級実施要綱に定められた企画内容のテーマ規定に男女平等が含まれている。
	地域・社会における教育・学習の推進 ★	23	人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座等の企画・運営の検討と活動支援	生涯学習課	実施内容について、具体的な内容がわからない。講座数を記載してほしい。	市職員が出向き説明をする「まなびあい出前講座」は、市政のことから生活のことまで全63講座を用意している。その他、警察署等関係機関も含めると75講座になる。平成25年度は、34講座実施された。詳細については、毎年度事務報告書に掲載している。 なお、平成25年度は男女共同参画についての利用は無かった。今後の記載については、実施内容が伝わるよう工夫していきたい。
		24	男女共同参画に関する講座・学習会の開催	公民館	H25年度から市民がつくる自主講座に変わった。それによってどのような効果が生まれたのか、どう変わったのか効果の理由に記載してほしい。人数も複数回実施しているので、この21人は何回目よきの数字なのかかわからない。1回目が〇人とか延べ人数にする等表記の工夫ができるとよい。	平成25年度から公民館がすべて行う主催事業から、市民が企画運営をする自主講座へと形態を変更し実施した。 テーマに広がりができ、普段公民館を利用しないような、幅広い年齢層の市民の方が参加された。保育利用はなかったが、親子で参加された講座もあったことは、テーマが広がったことによる特徴と捉えた。受講者数については、公民館で受付した延べ人数である(企画運営している団体関係者は人数に含めていない)。 今後の記載については、実施内容や効果等が伝わるよう工夫していきたい。

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす
1 男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり P16～17

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた環境づくり	誰もが働きやすい職場づくりの促進	25	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発	企画政策課	実施内容に、実施した講座名を記載した方がわかりやすい。	平成25年度男女共同参画シンポジウム「男女共同参画社会実現の先～仕事と家庭、私たちの暮らしはどう変わるのか」をテーマに実施した。 また、こがねいパレットは「ビューティフルママの時間割～子育てと仕事をおいしくMix」をテーマに実施した。 今後の記載については、実施内容が伝わるよう工夫していきたい。
				経済課	窓口でのパンフレットとはどのようなものか、具体的に記載してほしい。 ※番号26・27についても同様。	関係機関から周知依頼を受けたパンフレットやポスターを窓口等に掲出している。市独自で作成したものは無い。
(3)女性の就労に関する支援	女性の職業能力・意識の向上 ★	33	就業機会拡大のための支援・情報提供	経済課	女性の起業のための支援については、何もないのか。主要事業としては無いので、起業サポートのシステム等があるならば含んで記載してほしいか？	就業については、就労支援サイト「こがねい仕事ネット」で情報提供している。起業については、起業家の育成および地域に根ざした産業振興を図るための拠点として東小金井事業創造センター「KO-TO」を平成26年4月に開設し支援を行っている。平成26年度開設のため、来年度の推進状況報告で記載する予定。
		34	事業所との連携及び情報提供	経済課	窓口でのパンフレットとはどのようなものか、具体的に記載してほしい。	関係機関が実施する女性のための就労支援セミナー等のチラシやパンフレット等を窓口等に掲出している。

2 家庭生活との両立支援

P18～19

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)育児や介護等への支援体制の整備	地域での子育て支援体制の充実 ★	38	既存の保育事業の充実と新たな保育施策の検討・拡充	保育課	どのくらいの割合で待機児童が解消されたのかわかるとよい。	平成25年4月1日現在の待機児童数188人に対し、解消策として平成26年度から実施予定であった公立けやき保育園の定員増を前倒しして5名実施し、認証保育所1園(定員40名)を新設した。 平成26年度当初に向けてけやき保育園の定員を14名増(5名は前倒しで実施し、合計19名)、新たに認証保育所1園(定員60名)の開設及び家庭福祉員1名(定員3名)、また、5月に公立保育園増員を準備した。
		39	保育所の待機児童解消施策の充実	保育課	実施内容は、具体的な施策を記載してほしい。また、どのくらいの割合で待機児童が解消されたのかわかるとよい。	しかし、平成26年4月1日現在の待機児童数は257人と日々待機児童数は変動し、また増員を図っても増員できた年齢と待機児童の年齢がすべて合致するわけではないので、一概に解消された割合を示すことができない。 今後の記載については、実施内容や課題が伝わるよう工夫していきたい。

基本目標Ⅲ 人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る

3 相談・連携体制の整備・充実

P 2 8 ~ 2 9

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)相談体制の整備・強化	相談機能の強化	91	女性総合相談の活用	企画政策課	112件の相談件数にはDVの相談についても含まれているのか、またどのくらいの件数なのかかわかった方が施策が十分なのか否か検討しやすいのでは？	女性総合相談受付数112件のうち、離婚等夫婦間の問題に関する相談は25.9%であった。 DV相談件数等の公表は、被害者の安全を考慮し、今後も控えていきたいと考えるが、相談割合を指標とし、事業の見直しに活かしていきたい。

基本目標Ⅳ 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる

3 庁内の推進体制の充実・強化

P 3 4 ~ 3 5

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)庁内の男女平等の推進	市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備	113	男女平等の視点に立った配置内容への配慮	職員課	女性管理職の割合を知りたい。	管理職総数69名のうち女性管理職は17.4%(12人)。 今後は割合についても表記していきたい。
		115	指導的立場への登用に向けた女性の人材育成	職員課	女性管理職の割合を知りたい。	

<その他質問・意見等>

- 1 実施内容・効果・方向性の記述内容がほとんど同じというものが見受けられる。もう少し詳しく記載し、プラスの面をもっとアピールした方がよい。
- 2 資料1の行政委員会及び審議会等における女性の割合について、女性委員がまったくいない委員会がある。これは目に留まること。担当部局においては、一人でも増やすことを検討してほしい。

第 4 次男女共同参画行動計画の年次報告に対する評価及び意見について

1 年次報告に対する評価及び意見について

(1) 評価対象と評価方法

ア 評価対象の範囲について

イ 評価・提言内容について

<参考例>

評価対象範囲	評価・提言内容
全事業	① 計画書に沿った目標 (1～4) 及び核となる全事業 (※1 重点施策 1～11) について、評価・提言する。
抽出事業	① 重点的取組事業 (例: 目標ごとの重点施策) に対し、評価・提言する。 ② 注視すべきポイントとなる事業や報告書記載の表現等全般に対し評価・提言する。 ③ 評価する施策・事業と強化すべき (課題とする) 施策事業に対し評価・提言する。

※1 資料 3 「第 4 次男女共同参画行動計画 施策の体系」表中の重点施策

【参考】

<第 4 次男女共同参画行動計画>

基本目標 IV 3 庁内の推進体制の充実・強化

(2) 計画の推進体制の強化

① 計画推進体制の整備

「定期的な調査を通じた計画の進捗管理及び評価の仕組みづくり」

基本目標1 互いに認め合い、男女平等意識を備えたひとを育む

施策の方向 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透

主要施策	具体的施策	重点施策	番号	主要事業
(1)人権・男女平等の意識改革の推進	人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進		1	男女平等都市宣言の浸透
			2	男女平等基本条例の普及
			3	人権・男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用
			4	人権・男女平等に関する図書・資料の収集の充実
			5	情報誌「かたらい」の発行・周知
			6	女性史の視点を取り入れた市史の編纂・発行
	人権・男女平等に関する講演会等の開催 ★	1	7	人権に関する各種講演会の開催
			8	男女共同参画シンポジウムの開催
			9	「こがねいパレット」の開催
(2)男女共同参画の基盤となる人権の尊重	人権尊重に向けた啓発・相談支援等の推進		10	人権に配慮した市刊物等の作成
			11	表現ガイドラインの周知と活用
			12	メディア・リテラシーに関する普及・啓発を通じた性差別の防止
			13	苦情処理窓口及び苦情処理委員の周知・運用
			14	性別による差別や男女平等を阻害する人権侵害に対する苦情・相談の受付
			15	教育の場における人権教育の推進
			16	多文化共生のまちづくり
	多文化共生のまちづくり		17	在住外国人との交流と国際理解の推進

施策の方向 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

(1)教育の場における男女平等教育の推進	幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進		18	男女平等の視点に立った教育の推進
			19	固定的な性別役割分担意識にとらわれない個々の能力に応じた進路指導の充実
			20	保育・教育関係者に対する研修の充実
(2)生涯を通じた男女平等教育の推進	家庭における教育・学習の推進		21	性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発
			22	父親ハンドブックの配布による父親への啓発活動の推進
	地域・社会における教育・学習の推進 ★	2	23	人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座等の企画・運営の検討と活動支援
			24	男女共同参画に関する講座・学習会の開催

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす

施策の方向 男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり

(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた環境づくり	誰もが働きやすい職場づくりの促進		25	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発
			26	事業所への意識啓発
			27	多様な働き方の普及・啓発
(2)働く場における男女平等の推進	雇用の場における男女共同参画		28	関連法令等の周知徹底
			29	労働相談などの各種相談窓口の周知
			30	公共調達における男女共同参画の尊重

主要施策	具体的施策	重点施策	番号	主要事業
(3)女性の就労に関する支援	女性の職業能力・意識の向上 ★	3	31	再就職支援講座
			32	職業能力の向上に向けた機会・情報の提供
			33	就業機会拡大のための支援・情報提供
			34	事業所との連携及び情報提供
	農業・自営業等における男女共同参画の推進		35	女性農業者への研修の促進
			36	家族経営協定の締結促進
			37	商工会等との連携

施策の方向 家庭生活との両立支援

(1)育児や介護等への支援体制の整備	地域での子育て支援体制の充実 ★	4	38	既存の保育事業の充実と新たな保育施策の検討・拡充
			39	保育所の待機児童解消施策の充実
			40	学童保育の推進
			41	子育てに関する情報・相談の充実
			42	子ども家庭支援センターや児童館を利用した子育てひろば事業の推進
			43	居宅訪問による子育て支援事業の充実
			44	高齢者福祉・介護保険サービスの充実
	高齢者・障がい者等への社会的支援の充実		45	障がい福祉サービスの推進
			46	各種サービスに関する相談支援・情報提供
			47	家族介護者への支援の充実
(2)各家庭の状況等に応じた支援	支援が必要な家庭への各種サポート		48	ひとり親家庭等に対する支援体制の推進

施策の方向 男女がともに参画する地域づくりや市民活動の促進

(1)地域づくり活動における男女共同参画の推進	地域活動団体等の活動促進 ★	5	49	市民活動団体等の活動の支援
			50	ボランティア育成の推進
			51	少年少女各種スポーツ教室の開催
			52	青少年健全育成団体への支援
			53	老人クラブ活動への助成を通じた支援
	女性リーダーの育成促進		54	女性リーダーの育成に向けた情報提供
			55	国内研修事業への参加の促進
			56	児童館ボランティアリーダーの育成

施策の方向 生涯を通じた男女の心身の健康支援

(1)女性のライフステージに応じた健康づくり	母子保健事業等の推進		57	妊娠届出・母子健康手帳交付
			58	各種健(検)診、保健指導等の充実
			59	母性の健康管理の情報提供
			60	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供
			61	母子保健に対する男性への啓発・支援

主要施策	具体的施策	重点施策	番号	主要事業	
(2)性差や年代に応じた健康づくり	健康づくりの推進		62	各種健(検)診等の実施	
			63	健康相談等の実施	
			64	健康手帳の交付	
			65	医療機関等との連携	
			66	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり	
			67	食育の推進	
			68	自殺予防に向けた取組の推進	
			健康と性に関する学習・啓発の充実		
	70	エイズ対策普及・啓発			
	71	思春期保健対策・健康教育			
	72	性的な発達への適応などの健康安全教育			
	(3)自立した生活への支援	各種相談支援の実施★	6	73	庁内の相談体制の充実と相談機関の連携
74				「女性総合相談」の充実	
75				「母子(ひとり親)・女性相談」の充実	

基本目標3 人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る

施策の方向 暴力の未然防止の意識づくり

(1)DVの防止に向けた情報提供や啓発、早期発見	広報及び啓発活動の推進★	7	76	市報・ホームページ等による市民への情報提供
			77	各種啓発用資料の作成・配布
			78	関係機関による研修会・講演会等への参加
			79	医療機関・関係機関への情報提供の充実
			80	関係機関に対する通報義務の周知
	81	健診事業や児童虐待防止対策を通じた早期発見		
(2)若い世代への啓発・教育の推進	若年層に対する予防啓発		82	市・専門機関等の相談窓口の周知・情報提供
			83	小中学校での人権教育の推進
			84	デートDV防止対策の充実

施策の方向 被害者支援の推進

(1)安全確保と自立支援の実施	緊急一時的な保護・支援の実施		85	関係機関との連携による安全確保	
			86	被害者等に関する個人情報保護の推進	
			87	加害者からの追及に対する被害者への支援	
			88	民間シェルターへの財政的支援	
	自立支援体制の確立			89	生活の再建に向けた支援と情報提供
				90	子どもに対する保育・就学等の支援の実施

施策の方向 相談・連携体制の整備・充実

(1)相談体制の整備・強化	相談機能の強化		91	女性総合相談の活用
			92	男性に対する相談支援窓口に関する情報提供
			93	相談対応能力の向上
			94	関係機関との連携・情報共有の強化

主要施策	具体的施策	重点施策	番号	主要事業
(2)連携体制の充実	庁内関係部署との連携		95	住所・居所に係る証明書の交付等における支援
			96	庁内関係部署との情報共有・連携の強化
	地域連携の推進★	8	97	国、都、近隣自治体等との広域的連携の推進
			98	警察等、他の機関・団体との連携と支援体制の確立
			99	民間支援組織等の情報収集・提供
			100	配偶者暴力相談支援センターに関する機能の研究

施策の方向 ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等への適切な対応と対策

(1)ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等への対策の推進	ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等の防止対策・支援等の充実		101	ストーカーなどからの個人情報保護の推進
			102	セクシュアル・ハラスメントの防止の推進
			103	子ども・高齢者・障がい者等に対する虐待防止対策の推進

基本目標4 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる

施策の方向 政策・方針決定過程への男女の参画

(1)政策・方針決定過程への参画の拡大	男女の市政参画の促進★	9	104	審議会委員等への女性の登用の促進
			105	自治会・町会・市民活動団体・スポーツ団体等の長への参画の促進に向けた情報提供
	地域における女性のエンパワーメントの拡大			106

施策の方向 市民参加・協働による男女共同参画の推進

(1)市民参加の推進	市民や地域団体との協働		107	男女共同参画関係団体への支援・連携
			108	市民や市民活動団体等との連携
	参画を促す環境づくり★	10	109	多様な市民参加の推進
			110	(仮称)男女平等推進センター整備の検討
			111	女性談話室の活用

施策の方向 庁内の推進体制の充実・強化

(1)庁内の男女平等の推進	市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備		112	働きやすい職場環境の整備
			113	男女平等の視点に立った配置内容への配慮
			114	ハラスメントの防止と指針の周知徹底
			115	指導的立場への登用にに向けた女性の人材育成
			116	職員研修の充実
(2)計画の推進体制の強化	計画推進体制の整備★	11	117	職員の通称名(旧姓)使用
			118	男女共同参画施策推進行政連絡会議を通じた庁内連携の強化
			119	男女平等推進審議会の運営
			120	定期的な調査を通じた計画の進捗管理及び評価の仕組みづくり
			121	国・都・他自治体との連携及び情報共有